平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	都市景観重要建築物等整備及び指定推進													継続
コード	59	－	23	－	02	－	00	予算事業名	都市景観事務					
担当部署	都市計画部		都市景観課		都市景観担当			予算事業コード	会計	10	款	08	項	04	目	02

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい快適な基盤を備えた魅力あるまち	根拠となる法令、条例等	川越市都市景観条例
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出		
施策	4	景観に配慮したまちづくり	個別計画等の名称	なし
細施策	1	歴史的地区の整備		

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	川越市都市景観条例に基づき指定された都市景観重要建築物等の所有者を対象とし、川越の都市景観にとって重要な建築物の保全整備を行うことにより、川越固有の歴史的景観の保全を図ることを目的とする。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	伝統的建造物群保存地区以外に現存する伝統的な建造物の所有者の同意を得て、都市景観重要建築物の指定のお願いを行い、修理方法のアドバイスと助成金の交付を行う。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		8,310	10,000	9,200	9,600	9,060	
事業費	A	8,310	10,000	8,780	7,700	9,060	10,000
人件費	B	3,404	4,884	4,736	4,810	4,810	4,810
総コスト（C＝A＋B）		11,714	14,884	13,516	12,510	13,870	14,810
正規職員（1年間の従事人数）		0.46人	0.66人	0.64人	0.65人	0.65人	0.65人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	0	5,500	3,680	2,100	3,650	4,500
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担（＝C－D－E）		11,714	9,384	9,836	10,410	10,220	10,310

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	助成件数	件	7	2	9	9	都市景観重要建築物の外観修理等に対して補助した件数
成果	助成金額	千円	8,310	10,000	8,780	7,700	都市景観重要建築物の外観修理等に対し補助した年間の合計額
活動	新規指定件数	件	1	3	1	3	所有者の同意を得て都市景観重要建築物に新規した件数

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	毎年数件ずつではあるが、新規指定をしており、歴史的建造物の保全に寄与している。 助成件数、助成金額は、所有者の意向や、工事の規模により変動するため、指標数値だけによる評価は難しい。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1)　現在の課題と状況　　有効性に課題

指定されてから数年経った物件では、相続などの問題で、今まで通り保存し続けていくことが困難となり、今後の都市景観重要建築物の扱いについて、相談されることが多くなってきた。市としては、今後も保存を続けていただくためのアドバイスを積極的に行っていく必要がある。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

他市での類似事業等は特になし。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

廃止・縮小した場合、都市景観形成上重要な建造物を保存するための個人負担額が増加し、維持・保存することが難しくなる。この結果、伝統的建造物の更新が加速され、本市の特徴である歴史的風致を活かした魅力ある都市景観の形成が難しくなる可能性がある。

(4)　**所属長自己評価（今後の方向性）**　　**継続**

社会情勢や相続等の問題から、指定に消極的な方や、指定をした物件でも、指定解除の相談が増えてきている。そういった所有者の不安を払しょくしたうえで、今後は、景観法に基づく景観重要建造物への移行を進めていきたい。